

令和7年度ロボット実装促進センター 導入実証サポート 「ロボット企業」募集要項

ロボット実装促進センター運営事務局

1. 事業目的

「ロボット実装促進センター」では、生活支援ロボットを活用した人手不足等の課題解決、業務効率化や生産性向上に向け、導入実証に取り組む神奈川県内の「施設」を広く募集し、選定施設におけるロボット等（※1）の導入実証や効果検証並びに実証等を踏まえたロボット企業等によるロボットの改良を実施することで、当該施設へのロボット等の実装を推進しています。

このたび、選定施設が解決を希望する課題に対し、ロボットの改良を行い、選定施設におけるロボット等の導入実証並びに効果検証に取り組むロボット企業等（※2）を募集します。

※1 ロボット等：本事業が対象とする「ロボット等」には、ロボットだけでなく、ロボットとIoT関連製品・サービスが一体となったソリューションを含む。なお、産業用ロボットは除く。

※2 ロボット企業等：本事業が対象とする「ロボット企業等」には、ロボット本体の製造企業だけでなく、ロボットとIoT関連製品・サービスが一体となったソリューションの開発・提供を行う企業、ロボット関連システムや周辺機器の開発・提供企業、ロボットを活用したサービスを提供する企業、ならびにロボット導入支援やシステムインテグレーションを手掛けるSIer等、ロボットおよびその周辺分野に関連する事業者全般を含む。

2. 事業の概要等

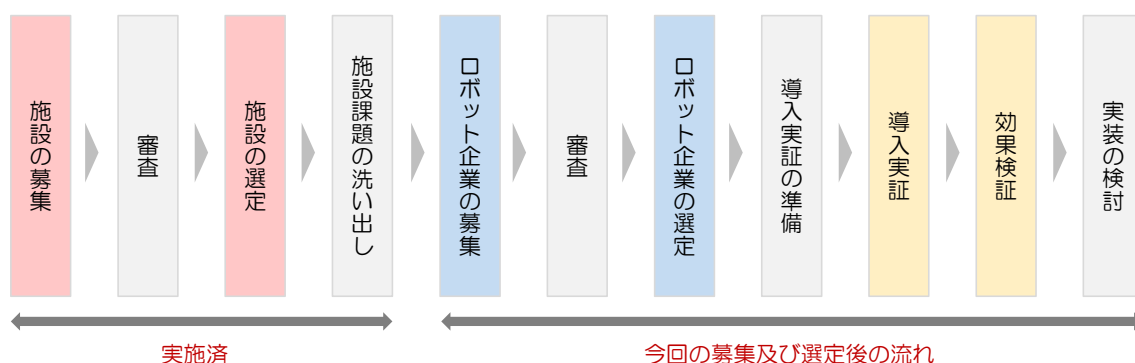
（1）事業の概要

- 本事業は、ロボット等の実装に意欲的な神奈川県内の施設を支援するために、選定施設が解決を希望する課題の解決に取り組んでいただくロボット企業を募集・選定いたします。
- 本事業では次の施設を、導入実証サポートの対象として選定しています。

※各施設の募集内容、ロボット等を通じて解決を希望する課題の詳細については「別紙1」を参照してください。

種別	施設名	企業・団体名	施設所在地
スポーツ施設	Uvance とどろきスタジアム by Fujitsu (等々力陸上競技場)	株式会社東急コミュニティー	川崎市中原区
児童福祉施設	児童発達支援・放課後等デイサービス ・相談支援窓口 Thank you	株式会社こどもたちのみらい	藤沢市
娯楽施設	サープラ横浜あそびタウン	株式会社サードプラネット	横浜市都筑区

- 令和8年2月中旬までの4～5ヵ月程度の期間、選定施設におけるロボット等の実装に向けて、ロボットの導入実証及び効果検証を実施します。ただし、実証前の改良に要する期間が長期間に及ぶ場合、施設での性能テストをもって導入実証の代替とすることとします。



(2) 選定ロボット企業との役割分担

- 本事業で選定されたロボット企業等に求める取組、ロボット実装促進センターとの役割分担は以下の通りです。なお、他に役割分担が生じた場合は、都度、関係者間にて相談・協議の上、決めるものとします。
- ロボット等の導入実証にあたり、ロボット企業等が施設向けに行うロボットの改良に係る経費として、1プロジェクトあたり税込最大 500 万円*まで支援します。

※経費支援は選定施設ではなく、改良を行うロボット企業等に対し直接支払います。

※経費支援に関する考え方については「別紙2」を参照してください。また、応募者は導入実証サポートで選定された施設が解決を希望する課題に対し、税込 500 万円の経費支援を活用することで実施できるロボットの改良及びロボット等の導入実証を提案してください。なお、経費支援額の上限を超過し、施設課題の解決に資するより良い提案をして頂いても構いません（超過分は応募者の負担）。

	ロボット企業等	ロボット実装促進センター
募集・選定	✓ 応募申請書の作成	✓ 募集、審査の実施
準備	✓ 採択プロジェクトに関する実施計画書及び経費計画の作成	✓ 採択プロジェクトに関する実施計画書及び経費計画の確認・承認
	✓ 実施する改良内容をまとめた資料の作成	✓ 改良内容に関する選定施設、ロボット企業等間の認識あわせの支援
	✓ 導入実証時に必要な安全対策の検討・準備	✓ 導入実証時に必要な安全対策の検討支援、アドバイス
	✓ 導入実証に必要なシステムやアプリケーションの準備	
	✓ 改良の実施	
	✓ 施設における導入テスト（試験運用）の実施	
	✓ 施設スタッフに対する説明会、操作研修会等の実施（導入実証期間中のロボット等の保管管理方法に関する説明を含む）	
	✓ 定例会議への出席、進捗報告	✓ 定例会議の開催
	✓ 準備期間中の活動内容の記録作成	
導入実証		✓ 導入実証後の効果検証の指標、検証方法の検討
		✓ その他、選定施設との調整支援
	✓ ロボット等の運用に関する選定施設へのサポート（施設側が主体的にロボット等を運用することを前提としたサポート）	✓ ロボット等の運用に関する選定施設へのサポート（施設側が主体的にロボット等を運用することを前提としたサポート）
	✓ 効果検証に必要なデータ収集	
	✓ ロボット等のトラブルへの対応	
効果検証、実装に向けた支援	✓ 定例会議への出席、進捗報告	✓ 定例会議の開催
	✓ 導入実証期間中の活動内容の記録作成	
		✓ その他、選定施設との調整支援
	✓ 導入実証の内容に関するインタビュー調査への協力	✓ 選定施設及びロボット企業等に対するアンケート・インタビュー調査、運用データ等による効果検証の実施
	✓ （効果検証のため必要に応じて）導入実証に係るデータの提供	
上記終了後		✓ 効果検証を踏まえた選定施設に対する助言
	✓ 効果検証後、実装に向けた選定施設に対する支援（営業活動の一環として）	✓ 効果検証後、実装に向けた選定施設に対する支援
	✓ 準備期間中～導入実証期間中の活動内容の記録（実施報告書）の提出	✓ 活動内容の記録（実施報告書）の確認・承認
	✓ 経費支出の実績資料の作成・提出	✓ 経費実績の確認・承認
	✓ 請求書の提出	✓ 請求金額の支払い

3. 募集するロボット企業の概要

(1) 応募資格

応募者は、応募意思表明書の提出日において、次に掲げるすべての要件を満たす者であることとします。

1 事業者につき、複数の選定施設の課題に対し、応募することも可能です。また、複数のロボット等を組み合わせること、複数事業者が共同で導入実証を企画し、応募することも差し支えありません。なお、複数事業者による共同提案の場合、応募プロジェクトを統括する者が応募してください。

- 日本国内に住所を有し、国内法により設立された法人であること
- 神奈川県による指名停止期間中でないこと
- 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- 会社再生法に係る更生手続きの申し立てや民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- 反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと
- 法令等若しくは公序良俗に反していない、又は反するおそれがないこと
- 選定された場合、応募者名及び応募内容の概略を公表することに同意できること（複数の事業者等が共同で応募する場合には、すべての構成団体の名称を公表することに同意できることを応募資格とします）
- ロボット等の導入実証の実施能力を有する者であり、最後まで導入実証の取組を完遂する意思があること
- 既に製品化されているロボット等を活用し、選定施設の課題の解決に資する取組を実施する意思があること（製品化前のロボット等を活用する場合には、当該技術について製品化の計画が描かれており、導入実証の開始までにプロトタイプ 제작及び社内試験が完了し、想定機能・能力が確認できていることを前提とする）
- ロボット等の導入実証の終了後、ロボット実装促進センターが作成する公表用の成果広報資料の作成に協力できること
- ロボット等の導入実証の期間中及び終了後にロボット実装促進センターが開催する施設見学会、成果報告会、各種セミナーなどの広報活動に協力できること
- 応募者が、神奈川県内に事務所又は事業所を有しない場合は、ロボット等の改良や改良後の製品の販売のなかで、神奈川県内に事務所又は事業所を有する中小企業基本法第 2 条に定める中小企業者（以下、「中小企業」という）※と連携するよう努めること。

※詳細は下記の中小企業庁の WEB サイトを参照。

URL : <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

- 応募意思表明の提出までに、県の「ロボット企業交流拠点」の利用登録を行うこと。また、複数の事業者が共同で応募する場合には、すべての構成団体で利用登録を行う

こと。さらに、応募者が改良を行うにあたって、再委託をする場合、応募者は、再委託先企業に対し、県の「ロボット企業交流拠点」の利用登録を促すこと。

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/kyoten.html>

(2) 募集するロボット等に求めること

応募内容が、次に掲げるすべての事項を遵守していることを前提とします。

【安全面への配慮】

- 応募対象ロボット等については、安全面への配慮を最優先事項とする。ロボット等のデザインや機能については、利用者に優しいものとし、施設での使用に適さない機能及び違法性のある機器は応募の対象外とする。
- ペースメーカー等、医療機器への影響が懸念される機器については、導入実証の際に周囲への注意喚起をするなど、安全性に最大限に配慮すること。その他、実施場所の安全・適正な運営の観点から、制限や制約を課す場合がある。
- 次に掲げる事項に該当する機器の導入実証は禁止とする。
 - 火花の発生や火気、発煙を生じ得る機器
 - エンジンその他内燃機関による駆動を必要とする機器
 - 多量の発熱がある機器
 - 高圧ガスや可燃性ガスを使用する機器
 - 騒音・振動・空振を発生させる機器
 - 臭気を発生させる機器
 - 大電力の使用が必要な機器
 - 不安定な化学物質・放射性物質・毒性のある物質を使用する機器
 - 事故や発火が相次いでいる機器
 - 発火歴のあるバッテリーを使用し、その対策が講じられていない機器
 - 鋭利な部分を有し、人に危害を加える恐れのある機器
 - 施設における円滑な業務運営に支障が生じる恐れのある機器
 - 医療機器への電波干渉の恐れのある機器
 - その他、公序良俗に反する機器
- 「生活支援ロボット及びロボットシステムの安全確保に関するガイドライン（第一版）」（平成 28 年 6 月ロボット革命イニシアティブ協議会）の「4.実証実験実施者の責務」に準拠したものであること。

（生活支援ロボット及びロボットシステムの安全確保に関するガイドライン（第一版）：<https://www.jmfrri.gr.jp/content/files/Open/2016/SWG2GL.pdf>）
- 導入実証にあたり、ロボット企業等は対象施設の特徴や制約、導入実証するロボット等の種類、台数に応じて適切な運用方法を施設側に提案するとともに、施設の利用者等に危害が及ばないよう、施設スタッフに対する説明会、操作研修会等を実施すること。

- ロボット企業等は、導入実証に先立ち、対象施設において動作テスト（試験運用）を行うこと。
- 導入実証開始前及び導入実証中に、追加的な安全対策が必要となった場合には、選定施設に協力し安全性の担保に努めること（選定施設の円滑な業務運営に支障をきたす場合には、プロジェクトを停止又は中止する可能性あり）。
- 導入実証中にロボット等による事故や苦情が発生した場合、選定施設及びロボット実装促進センターに過失がない限りは、ロボット企業等がその責任を負うものとする。
- ロボット企業等は、導入実証による事故等を対象とした賠償責任を補償する保険に加入する（保険料は本事業の経費支援の対象に含む）とともに、導入実証により発生した対人・対物の損害に対し、ロボット企業等がその費用を負担すること。

【導入実証に使用する機器等】

- 導入実証に使用するロボット等は、期間中、施設側が主体的に運用することを前提とする。そのため、ロボット企業等は施設に対し、ロボット等の適切な運用方法、保管管理方法を提案すること。また、導入実証に先立ち、ロボット企業等は施設スタッフに対する説明会、操作研修会等を実施すること。
- 導入実証に際して、ロボット企業等が施設に持ち込んだ機器類及びその他機材に盗難、破損等による損害が生じた場合、あるいは導入実証で取り扱う個人情報情報が漏洩した場合、施設及びロボット実装促進センターに過失がない限りは、ロボット企業等がその責任を負い、費用を負担すること。
- 導入実証に使用する機器等は、原則としてロボット等企業が用意すること。通信回線についても施設の回線の提供は保証しないため、各ロボット等企業にて通信回線を用意すること。
- 無線通信機器を使用する場合は技術、基準適合証明等の認証を受けた製品を使用すること。
- 電気用品については、電気用品安全法で定められた基準に適合した製品を使用すること（PSE マークのついた製品を使用すること）。

4. 募集件数

各選定施設 1 プロジェクト程度

5. スケジュール（予定）

（1）募集～選定までの流れ

ロボット企業等の募集～選定までのスケジュールは以下の通りです。

1	ロボット企業等の募集の開始	令和7年8月1日（金）
2	事業説明会の開催（オンライン開催） ※事前説明会の説明内容（動画）は、8月21日以降、事前説明会の参加登録ページから閲覧いただけます。	令和7年8月20日（水）15:00～16:00 令和7年8月26日（火）11:00～12:00
3	施設見学会（現地開催）	別紙1を参照
4	応募意思表示の申請締切	令和7年9月3日（水）17:00 まで（必着）
5	応募申請書の提出締切	令和7年9月5日（金）17:00 まで（必着）
6	審査会	令和7年9月中旬～9月下旬（予定）
7	選定結果の通知	令和7年9月下旬（予定）

（２）事業全体の流れ

事業全体のスケジュールは以下の通りです。なお、予定のため前後する可能性があります。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設の選定	■								
ロボット企業の募集		—							
ロボット企業の選定			■						
導入実証の準備（ロボットの改良）			—	—	—	—			
導入実証の実施				—	—	—	—	—	
効果検証							—	—	
成果の取りまとめ								—	
成果発表会の開催									■

6. 応募方法

（１）事業説明会

本募集に関する事業説明会（オンライン）を開催します。応募を検討されている場合は、必要に応じて参加をお願いします。説明会では、事業内容及び募集内容について説明、質疑応答を予定しています。

【開催日】

1 回目：令和7年8月20日（水）15:00～16:00

2 回目：令和7年8月26日（火）11:00～12:00

【開催形式】

オンライン開催（Teams）

※事前に参加登録をされた方に、事業説明会の URL をお送りいたします。

【事前参加登録】

説明会に参加を希望される方は、下記のウェブサイトから参加登録をお願いします。

<https://forms.office.com/r/sE2svp5bDD>

※上記サイトはロボット実装促進センター事業運営受託者（TIS 株式会社）が管理する外部ウェブサイトになります。

（２）施設の現地見学会

導入実証の実施を予定している選定施設の施設見学会の開催を予定しています。参加を希望される方は、「別紙１」を参照の上、事前の参加登録をお願いします。

【開催日程】

※別紙１を参照

【事前参加登録】

施設見学会に参加を希望される方は、下記のウェブサイトから参加登録をお願いします。

<https://forms.office.com/r/hC6R3S0ptW>

※上記サイトはロボット実装促進センター事業運営受託者（TIS 株式会社）が管理する外部ウェブサイトになります。

（３）応募意思表示

応募を希望する方は、下記のウェブサイトから応募意思表示の申請をしてください。応募意思表示の申請後、応募申請書の提出先メールアドレスをお伝えします。応募意思表示の申請がない場合、応募は認められません。

【提出方法】

オンライン申請

<https://forms.office.com/r/aKvzrSRrXR>

※上記サイトはロボット実装促進センター事業運営受託者（TIS 株式会社）が管理する外部ウェブサイトになります。

【提出期限】

令和７年９月３日（水）１７：００まで（必着）

(4) 応募申請書

ウェブサイトに掲載している「応募申請書作成要領」に基づき、所定の「応募申請書」に必要事項を記入の上、応募意思表示の申請後にご案内するメールアドレス宛に提出してください。

【提出書類】

応募申請書

【提出期限】

令和7年9月5日（金）17:00 まで（必着）

【提出方法】

- ✓ 応募意思表示の申請後にご案内するメールアドレス宛に、メールで提出してください。お持ち込み、郵送は受け付けません。
- ✓ 提出いただく資料はすべて PDF 形式で提出いただき、1 ファイルあたりのファイルサイズは 10MB までとさせていただきます。
- ✓ 提出時のファイル名は「株式会社 XXX（申請者名）_応募申請書」としてください。
- ✓ 提出時のメールの件名は「【ロボット導入実証応募】株式会社 XXX（申請者名）_mmdd（応募日付）」としてください。

＜提出先＞

ロボット実装促進センター運営事務局

7. 審査方法

- 次の評価基準に基づき、外部委員で構成する審査会で審査を行い、審査委員の合計得点が高い企業を選定します。
- 審査は、応募申請書及び応募者によるプレゼンテーションをもとに行います。プレゼンテーションは、原則として対面形式で行うことを予定しています。
- 審査会の開催は令和7年9月中旬～9月下旬を予定しています。開催日時等の詳細が決まり次第、応募申請書に記載の連絡先に連絡します。
- 審査会では応募申請書の内容に沿って説明をしていただき、審査委員からの質疑を行います。応募申請書以外の資料を用いて説明すること、応募者以外が説明することは不可とします。
- 6 者以上の応募があった場合、応募申請書による書面審査（予備審査）を行い、書面審査の通過者のみをプレゼンテーション審査の対象とします。

評価基準の項目		審査の視点
1	取組の有効性	応募者が提案するロボット等の活用が、施設が抱える課題の解決につながるか
2	実装への発展性	導入実証の終了後、応募者が提案するロボット等について、施設への実装が期待できるか
3	成果の水平展開の可能性	ロボット等の導入実証の成果が、県内の他施設、同種・類似施設の参考事例となるか
4	取組の実施体制	事前準備から導入実証の実施、効果検証に必要なデータの収集まで、適切に完遂できる実施体制、スケジュールが確保されているか。また、必要経費の適切な試算ができているか
5	取組の安全性	ロボット等の安全性が確保されているか。また、安全確保のための準備・計画が適切であるか
6	県内経済への波及効果	神奈川県内に事務所又は事業所を有するか。 有しない場合は、改良又は改良後の製品の販売のなかで、神奈川県内に事務所又は事業所と有する中小企業と連携する構想があるか。

8. 留意事項

- 応募に係る経費は応募者の負担とします。
- 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- 提出期限以降の応募書類の差し替え及び再提出は認めません。ただし、応募書類に軽微な不備があった場合については、別途、ロボット実装促進センターから期日を指定し、修正・再提出を連絡いたします。
- 次の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
 - (ア) 応募者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - (ウ) 応募内容に不備がある場合
 - (エ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載・申告している場合
 - (オ) 募集要項に定められた提出期限、提出方法及び提出先と適合しない場合
- 審査経過、審査結果に関するお問い合わせには応じられません。
- 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募書類は以下の取り扱いとします。
 - (ア) 氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は「個人情報保護法」及びロボット実装促進センター運営事務局（TIS 株式会社）の「個人情報保護方針」や「個人情報の取扱について」に従って適切に取り扱います。

◇ TIS 株式会社 個人情報保護方針

<https://www.tis.co.jp/privacypolicy/>

☆ TIS 株式会社 個人情報の取扱について

<https://www.tis.co.jp/privacy/>

(イ) 個人情報は、本事業の審査及び運営の目的に限って利用し、厳重に管理します。

(ウ) 個人情報は、神奈川県及びロボット実装促進センター運営事務局（TIS 株式会社）が上記（イ）の目的の範囲内において共同利用します。また、法令等に基づく場合を除き、応募書類を通じて提出いただいた個人情報の取扱を、本人の同意なく、神奈川県及びロボット実装促進センター運営事務局から第三者に提供することはありません。

(エ) 個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知の請求、又は個人情報に関する苦情の申し出については、【10. 問い合わせ先】まで連絡してください。

- 本事業の実施にあたり、別途協議を行い、①選定施設、選定ロボット企業等、ロボット実装促進センター運営事務局の三者間でロボットの導入実証に関する覚書を締結させていただきます。また、①とは別に、②選定ロボット企業等、ロボット実装促進センター運営事務局の二者間で委託契約を締結させて頂き、同契約に基づき、ロボット等の改良及び導入実証に係る経費の支払いを行います。
- 本事業の実施にあたり、ロボット等の改良及び導入実証を通じて発明、その他の知的財産権又はノウハウ等が生み出された場合、それらはロボット企業等の帰属とします。また、ロボット等が取得したデータについては、その内容に応じて協議することとしますが、個人情報に配慮した上で、原則、ロボット企業等が当該データを保有することとします。
- 導入実証の終了後、ロボット企業等からロボット実装促進センターに提出いただく「活動内容の記録（実施報告書）」の著作権（著作権法 27 条及び 28 条に定める権利を含む。）は神奈川県に帰属するものとします。ただし、ロボット企業等がロボット実装促進センター運営事務局との契約締結以前から有していた著作物、又はロボット企業等が本事業以外の目的で作成した汎用性のある著作物に関する著作権はロボット企業等に留保し、その使用权、改変権を神奈川県に許諾するものとします。

9. その他

これまで実施したロボットの導入実証の成果をもとに、ロボット導入の手順をまとめた「ロボット導入サポートブック」及び、ロボット開発支援事業とドローン開発／実証実験支援事業の成果をもとに、「ロボット開発／ドローン開発／ドローン実証実験の事例集」を作成し、掲載しています。ロボット導入、ドローン導入の検討にご活用ください。

- 「ロボット導入サポートブック」及び、「ロボット開発／ドローン開発／ドローン実証実験の事例集」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/jisso.html>

10. 問い合わせ先

本募集に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

ロボット実装促進センター運営事務局

（運営受託者：TIS 株式会社）

電話：050-8892-3575 （ 10 時～17 時 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） ）

問い合わせフォーム：<https://www.kanagawa-jisso-center.sky-inet.ne.jp/contact/>